

令和2年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る

繰越計算書について（橋りょう維持工事）

地方自治法施行令第146条第2項に基づき、令和2年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について報告する。

1 予算科目

令和2年度 区一般会計予算
土木費 道路河川費 道路維持費 道路等維持経費 橋りょう維持

2 繰越明許の理由

本工事は施工に必要な重要部品の製作にあたっていた一次下請け作業所において、新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生したことにより製作業務に遅延が生じたため、繰越明許とした。

なお、本工事は令和3年5月31日に完了した。

3 繰越明許費に係る繰越計算書について（単位：千円）

事業名	予算現額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
橋りょう維持 工事	124,500	78,000	0	16,100	61,900